

※コピーをしてお使いください。

意見書

瀬川保育園 園長殿

組

児童名

病名【 】

療養期間： 年 月 日 から
年 月 日 まで

診察の結果、主要症状もみられなくなり、保育園での生活にさしつかえないと思われま

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

《医師が記入した意見書が必要な感染症》

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風疹	発疹出現前7日から後7日間くらい	発疹が消失していること
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化していること
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過していること、かつ全身状態が良好になっていること
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消失し、2日経過していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、または5日間の適正な抗菌薬による治療を終了していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	医師により感染の恐れがないと認められていること
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められていること
腸管出血性大腸菌感染症(O157, O26, 等)		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便結果で、菌陰性が確認されること
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められていること

(厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」をもとに作成)

※とびひと診断され、登園許可されなかった場合は、回復後の登園時に意見書の提出をお願いします。